

## 広川町と和歌山大学との包括連携協力に関する協定書

広川町と和歌山大学は、包括的な連携協力のもと、地域社会の発展と学術の振興に貢献できるよう、今後、両者が常に互恵の精神をもって連携を推進するものとしてここに協定する。

なお、この協定は、令和6年8月5日から施行するものとし、その証として、本書2通を作成し、両者が署名の上、各自1通を保有する。

令和6年8月5日

広川町

町長 西岡利記

国立大学法人和歌山大学

学長 本山貞